

南国市国土強靱化地域計画

【アクションプラン編】

南国市

令和 3 年 3 月

目次

第1章 基本事項.....	1
第1節 アクションプランの位置づけ	1
第2章 南国市強靱化アクションプラン	3
第1節 アクションプランの構成	3
第2節 アクションプラン	4
参考 地区別のリスク特性.....	25

第1章 基本事項

第1節 アクションプランの位置づけ

5年間の推進方針を示した南国市国土強靱化地域計画（以下「強靱化計画」という。）の着実な推進を図るためには、プログラムの進捗管理を行うことが極めて重要である。

毎年度、個別施策の進捗を極力定量的に把握し、これをもとに各プログラムの進捗状況を庁内で共有した上で、当該評価を踏まえた推進計画を更新しつつ、向こう一年間に特に取り組むべき具体的な個別施策を立案・実施する。

そこで、各プログラムの達成度や進捗を把握するために設定した重要業績指標について、その具体的な取組内容や目標値を記載した「南国市国土強靱化地域計画【アクションプラン編】」（以下、「アクションプラン」という。）を策定する。

このアクションプランを毎年度検証することにより、PDCA サイクルによる施策の進捗管理を行うとともに、必要に応じて、総合計画や地域防災計画をはじめとした各種計画における施策を順次追加し、漏れのない強靱化の取組を推進する。

強靱化計画で示している、「基本目標」、「事前に備えるべき目標」、「起きてはならない最悪の事態」と「重点化すべきプログラム」を次頁に示す。

事前に備えるべき 目標	起きてはならない最悪の事態
目標 1 直接死を最大限防ぐ	1-1 地震の揺れによる多数の死傷者、自力脱出困難者が発生する事態
	1-2 津波による多数の死者・行方不明者が発生する事態
	1-3 洪水による多数の死者・行方不明者の発生する事態
	1-4 土砂災害による多数の死傷者が発生する事態
	1-5 市街地等で内水はん濫による広域かつ長期的な浸水が発生する事態
	1-6 情報伝達の不備や防災意識の低さによる避難行動の遅れ等で、多数の死傷者が発生する事態
目標 2 救助・救急、医療活動等 が迅速に行われるとともに、 被災者等の健康避難 生活環境を確実に確保す る	2-1 食料・飲料水等、生命に関わる物資供給が長期間停止する事態
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生する事態
	2-3 警察・消防等の被災による救助・救急活動等の資源が絶対的に不足する事態
	2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による 医療機能が麻痺する事態
	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生する事態
	2-6 避難所・福祉避難所の供与が不足する事態
	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態が悪化する事態
目標 3 必要不可欠な行政機能は 確保する	3-1 市役所の職員・施設等の被災による行政サービス機能が大幅に低下する事態
	3-2 災害対策本部が適切に運営できない事態
目標 4 必要不可欠な情報通信機 能・情報サービスは確保する	4-1 情報通信の長期停止により防災関係機関への災害情報が伝達できない事態
	4-2 防災行政無線等の機能停止により、市民へ適切な避難行動を伝達することができない事態
目標 5 経済活動を機能不全に陥 らせない	5-1 事業活動が再開できないことによる雇用状況の悪化や経済が停滞する事態
	5-2 基幹的交通ネットワーク（高速道路、空港等）の機能が停止する事態
	5-3 ガソリン等経済活動に必要な燃料の不足により経済活動が停滞する事態
目標 6 ライフライン、燃料供給 関連施設、交通ネットワ ーク等の被害を最小限に 留めるとともに、早期に 復旧させる	6-1 電気、石油、ガスの供給が停止する事態
	6-2 上水道の供給が長期間にわたり停止する事態
	6-3 汚水処理施設等が長期間にわたり停止する事態
	6-4 主要道路・地域交通ネットワークが分断する事態
目標 7 制御不能な二次災害を発 生させない	7-1 地震火災、津波火災による市街地の延焼が拡大する事態
	7-2 ため池等の損壊・機能不全による二次災害が発生する事態
	7-3 有害物質が大規模に拡散・流出する事態
目標 8 社会・経済が迅速かつ従 前より強靱な姿で復興で きる条件を整備する	8-1 復興指針・計画や土地利用方針が決まらず復興が大幅に遅れる事態
	8-2 復興が大幅に遅れることによる地域コミュニティの崩壊・人口流出を引き起こす事態
	8-3 道路啓開・復旧・復興工事を担う人材等の不足により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	8-6 被災者・事業者への支援の遅れにより生活・事業を再建することができない事態
	8-7 文化財等が損失する事態
目標 9 地域住民一人ひとりが防 災・減災への備えに取り 組み、自助・共助に基づ く地域防災力を高める	9-1 住民一人ひとりの災害への準備不足により、被害（直接死・災害関連死）が拡大する事態
	9-2 地域防災力の低い状態により、その地域の被害が大きくなる事態

■：重点化すべきプログラムを示す

第2章 南国市強靱化アクションプラン

第1節 アクションプランの構成

「起きてはならない最悪の事態」を回避するためのプログラムごとに、表形式で整理したアクションプランの記載事項は以下のとおりである。

再掲	他のプログラムと重複する取組・事業を示す
個別施策分野	起きてはならない最悪の事態を回避するため、本市の特性や地域の状況に応じて設定した施策分野
施策・推進方針	起きてはならない最悪の事態を回避するため、抽出した施策・推進方針を示す項目
取組・事業名	本市において実施している具体的なプログラム（取組や事業等）名を記載
取組・事業内容	本市において実施しているプログラム（取組や事業等）の主な内容を記載
関係・担当課	プログラム（取組や事業等）における主な関係課または担当課を記載
交付金・補助金対象	国や県の交付金や補助金の対象となるプログラム（取組や事業等）を表示
重要業績指標 （KPI）	各プログラム（取組や事業等）の達成度や進捗度を把握するため設定した指標を記載
現状・進捗	重要業績指標（KPI）に基づくプログラム（取組や事業等）の現状の進捗状況を記載
目標	重要業績指標（KPI）に基づくプログラム（取組や事業等）の現状の進捗状況に対する目標（今後5か年を基本とする）
重点事業位置づけ	本市において実施しているプログラム（取組や事業等）のうち重点事業の位置づけを表示

進捗率の現状値は把握する直近値とし、数値化が困難な指標は実施有無や進捗状況を記載している。検討段階の取組も多く、指標の変更や精度の向上など、施策の進捗に合わせて継続的に内容の見直しを行うものとする。

なお、アクションプランは、現在の取組や事業をもとに記載している。

「起きてはならない最悪の事態」のうち、現時点で内容の記載のない項目については、今後適宜追記、更新を検討していく必要がある。

第2節 アクションプラン

「起きてはならない最悪の事態」ごとに表形式で整理した、アクションプラン（主要な施策・事業）の一覧を本節（次頁以降）に示す。

直接死を最大限防ぐ

1-1 地震の揺れによる多数の死傷者、自力脱出困難者が発生する事態

5

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業位置づけ	備考
	インフラ・住環境	建築物の耐震化	学校施設環境改善交付金事業（学校施設の耐震化）	学校教育の機会均等の確保と水準の維持向上を図るため、公立学校建物を整備する。	学校教育課	○	公立学校建物の環境改善の実施率	平成27年度時点：100%完了	—	○	
	インフラ・住環境	建築物の耐震化	住宅等耐震化促進事業 住宅・建築物安全ストック形成事業 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業（旧：建築物耐震対策緊急促進事業）	住宅・建築物の倒壊による死傷者の発生、避難路の閉塞、火災等の被害を防ぐため、耐震化の必要性や支援制度の周知、所有者負担の軽減などを図り、住宅・建築物の耐震化を着実に推進する。	住宅課	○	住宅等耐震化率	令和元年度時点：34%完了	令和7年度内：90%完了	○	目標設定は耐震改修促進計画による
	インフラ・住環境	建築物の耐震化	防災活動拠点施設耐震化事業および北部出張所整備更新	地震にも対応できる防災活動拠点施設および北部出張所を更新整備し、市民の安心安全を守る活動拠点施設としての構築を図る。	消防本部	—	防災活動拠点施設の耐震化率	令和元年度時点：86%完了 令和3年度内：95%完了予定	令和4年度内：100%完了	○	
	インフラ・住環境	建築物の耐震化	社会教育施設非構造部材耐震化事業	社会教育施設について天井等の耐震対策を行い、安全・安心な施設整備を図る。	生涯学習課	—	社会教育施設の天井等の耐震化率	令和2年度時点：50%完了	令和7年度内：100%完了	—	
	インフラ・住環境	建築物の耐震化	スポーツ施設非構造部材耐震化事業	社会体育施設について天井等の耐震対策を行い、安全・安心な施設整備を図る。	生涯学習課	—	社会体育施設の天井等の耐震化率	令和2年度時点：50%完了	令和7年度内：100%完了	—	
	インフラ・住環境	建築物の耐震化	公園内の遊具の老朽化対策	定期的な点検を実施し、適宜、更新・修繕・除却を行う。	都市整備課 都市計画係	—	遊具点検評価におけるA・B評価率	令和元年度時点：46%	令和7年度内：80%	—	
	インフラ・住環境	建築物の耐震化	保育所等整備交付金（保育所等施設の耐震化）	保育所等の施設を耐震化整備する。	子育て支援課 幼保支援係	—	保育所等の耐震化率	令和2年度時点：20%完了(3施設/14施設)	令和8年度内：約40%完了(非構造部材含む)	○	40%内訳：（公共3施設＋民間2施設） / （公共6施設＋民間8施設）
	インフラ・住環境	室内安全対策	住宅用火災警報器設置・交換促進及び条例適合率向上事業	火災予防条例で設置が義務付けられている住宅への火災警報器設置、交換を促進する。	消防本部	—	住宅用火災警報器の設置率・適合率	令和2年4月時点：設置率84%、条例適合率38%	令和7年度内：設置率100%、条例適合率60%完了	○	
	インフラ・住環境	室内安全対策	保育所等整備交付金（室内安全対策）	保育所等の施設における室内安全対策整備を実施する。	子育て支援課 幼保支援係	—	実施箇所数	令和2年度時点：未実施	令和8年度内：2か所実施	—	令和4年度以降実施予定
	インフラ・住環境	ブロック塀の安全対策等、避難路の安全対策	避難路に面するブロック塀の安全対策 住宅・建築物安全ストック形成事業 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業（旧：建築物耐震対策緊急促進事業）	避難路の閉塞、死傷者の発生を市民に周知するとともに、補強方法等の普及徹底を図る。またブロック塀等の耐震改修を行うものに対し、費用の一部を補助する。	住宅課	○	ブロック塀安全対策実施件数	平成24年度～令和2年度：80件実施	令和3年度以降：毎年20件完了	○	
	インフラ・住環境	ブロック塀の安全対策等、避難路の安全対策	老朽住宅除却事業	地震等による倒壊被害及び管理不十分による事故等の防止を図るため、老朽化した住宅の解体にかかる費用を補助する。	住宅課	○	補助金活用による老朽住宅の除却棟数	平成29年度～令和元年度：15棟 令和2年度：13棟	令和3年度以降：毎年15棟完了	○	
	インフラ・住環境	ブロック塀の安全対策等、避難路の安全対策	避難路整備		危機管理課						
	地域防災	近隣住民による地震発生直後の共助	防災訓練の普及、訓練の実施	自主防災組織が実施する訓練に参加し、防災知識の普及・啓発、連携強化を図る。	消防本部	—	訓練への参加回数	令和2年10月時点：1回参加	令和3年度以降：毎年継続参加	○	
	地域防災	自助の啓発	防災知識の普及、訓練の実施	自主防災組織が実施する訓練に参加し、防災知識の普及・啓発、連携強化を図る。	消防本部	—	訓練への参加回数	令和2年10月時点：1回参加	令和3年度以降：毎年継続参加	○	

直接死を最大限防ぐ

1-2 津波による多数の死者・行方不明者が発生する事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標（KPI）	現状・進捗	目標（令和3年度から令和7年度）	重点事業位置づけ	備考
	インフラ・住環境	津波避難空間の確保	津波避難タワー等の緊急避難場所整備 防災・安全社会資本整備交付金事業	津波避難タワー等の緊急避難場所を整備する。	危機管理課	○	緊急避難場所整備率	令和2年度時点：100%完了	－	－	
○	インフラ・住環境	ブロック塀の安全対策等、避難路の安全対策	避難路に面するブロック塀の安全対策 住宅・建築物安全ストック形成事業 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業（旧：建築物耐震対策緊急促進事業）	避難路の閉塞、死傷者の発生を市民に周知するとともに、補強方法等の普及徹底を図る。またブロック塀等の耐震改修を行うものに対し、費用の一部を補助する。	住宅課	○	ブロック塀安全対策実施件数	平成24年度～令和2年度：80件実施	令和3年度以降：毎年20件完了	○	
	インフラ・住環境	事前の被害軽減対策	高台移転の検討	「復興まちづくり計画」の策定、見直しを実施する。	都市整備課 都市計画係	－	策定、見直しの有無	令和2年度時点：震災復興都市計画地区別訓練の実施	令和5年度内：策定完了	○	
	インフラ・住環境	事前の被害軽減対策	防災公園の整備	防災機能を整備した、防災公園を整備する。	都市整備課 都市計画係	○	防災公園の整備件数	令和2年度時点：0件	令和7年度内：3件	○	
	インフラ・住環境	事前の被害軽減対策	保育所・幼稚園高台移転施設整備事業費交付金・保育所・幼稚園高台移転施設整備事業費補助金（保育所・幼稚園の高台移転）	保育所・幼稚園を安全な高台へ移転整備する。	子育て支援課 幼保支援係	－	実施箇所数	令和2年度時点：未実施	令和8年度内：1か所完了	－	令和4年度以降実施予定
	保健医療・福祉	避難行動要支援者への支援体制構築、要配慮者施設の避難対策	避難行動要支援者名簿及び要配慮者台帳の作成、情報提供に係る本人同意の取得	避難行動要支援者名簿、要配慮者台帳の情報提供に係る本人同意を取得する。	福祉事務所	－	地域の支援者への名簿提供率	令和2年度時点：100%（提供数414人／同意者数414人）	－	－	
	保健医療・福祉	避難行動要支援者への支援体制構築、要配慮者施設の避難対策	避難行動要支援者個別計画の作成、見直し支援	「避難行動要支援者個別計画」の作成、見直し支援を実施する。	福祉事務所 長寿支援課	－	個別計画作成率	令和2年度時点：0%（作成数0人／全要支援者数861人）	令和7年度内：15%完了	－	
	保健医療・福祉	避難行動要支援者への支援体制構築、要配慮者施設の避難対策	要配慮者避難支援システムの活用	指令台に要配慮者避難支援システム台帳に登録ありとコメントを入力する等、災害時に活用できるような体制を構築する。	消防本部	－	要配慮者避難支援システム閲覧可否	令和2年度時点：閲覧可	令和3年度以降：毎年継続実施	○	
	教育	防災教育の推進	高知県実践的防災教育推進事業	防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業を実施する。（指導方法の研究開発、地域との連携、防災学習の授業研究等）	学校教育課	－	指定学校数	令和2年度時点：17校中7校完了	令和3年度以降：毎年1～2校の指定を継続し、市内17小中学校（分校を除く）全て完了	○	
	地域防災	防災教育の推進	防災知識の普及、訓練の実施	各事業所等における避難訓練時に、津波による災害対策の普及を図る。	消防本部	－	避難訓練実施件数	令和2年10月時点：151件	令和3年度以降：毎年継続実施	○	
	地域防災	防災教育の推進	防災知識の普及、訓練の実施	自主防災組織が実施する訓練に参加し、防災知識の普及・啓発、連携強化を図る。	消防本部	－	訓練への参加回数	令和2年10月時点：1回参加	令和3年度以降：毎年継続参加	○	
	情報通信	情報伝達体制の充実化	情報通信基盤整備事業	観光施設や避難所となる公民館の施設に、無線LANアクセスポイント（Wi-Fi）を整備する。	情報政策課	○	無線LANアクセスポイント（Wi-Fi）の設置数	令和2年度時点：観光施設への整備促進、一部公共施設への整備実施	令和3年度以降：8カ所	○	観光施設への設置働きかけや公共施設への整備実施 一部公共施設（公民館等）における非構造部材耐震化工事を順次実施（担当課との調整含）

直接死を最大限防ぐ

1-3 洪水による多数の死者・行方不明者の発生する事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業位置づけ	備考
	行政機能	消防・救急体制の充実	緊急消防援助隊設備整備	消防車両、資機材を購入、整備する。	消防本部	○	消防車両の整備率 ボートの整備数	令和2年度時点：消防署車両約90%完了、消防団車両約80%完了、ゴムボート1艇、アルミボート1艇整備	令和3年度以降：毎年継続更新（救急車7年、消防車15年で更新）、アルミボート2艇整備	○	
	インフラ・住環境	洪水避難ビル協定の促進			危機管理課						
○	インフラ・住環境	事前の被害軽減対策	高台移転の検討	「復興まちづくり計画」の策定、見直しを実施する。	都市整備課 都市計画係	－	策定、見直しの有無	令和2年度時点：震災復興都市計画地区別訓練の実施	令和5年度内：策定完了	○	
○	インフラ・住環境	事前の被害軽減対策	防災公園の整備	防災機能を整備した、防災公園を整備する。	都市整備課 都市計画係	○	防災公園の整備件数	令和2年度時点：0件	令和7年度内：3件	○	
○	情報通信	情報伝達体制の充実化	情報通信基盤整備事業	観光施設や避難所となる公民館の施設に、無線LANアクセスポイント(Wi-Fi)を整備する。	情報政策課	○	無線LANアクセスポイント (Wi-Fi) の設置数	令和2年度時点：観光施設への整備促進、一部公共施設への整備実施	令和3年度以降：8カ所	○	観光施設への設置働きかけや公共施設への整備実施 一部公共施設（公民館等）における非構造部材耐震化工事を順次実施（担当課との調整含）

直接死を最大限防ぐ

1-4 土砂災害による多数の死傷者が発生する事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業位置づけ	備考
	インフラ・住環境	土砂災害警戒区域等の対策	土砂災害警戒区域 (レッドゾーン) の指定による建築制限	県による土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン) の指定に伴い建築制限を実施する。	都市整備課 都市計画係	－	建築制限箇所の周知	令和2年度時点：県により指定箇所の公表	令和3年度内：建築制限の周知完了	○	
	インフラ・住環境	土砂災害警戒区域等の対策	立地適正化計画の策定、見直し	「南国市立地適正化計画」の策定、見直しを実施する。	都市整備課 都市計画係	○	策定、見直しの有無	令和2年度時点：防災指針の作成に向けた情報収集	令和5年度内：策定完了	○	
	インフラ・住環境	中山間地域への対策	高知県緊急用ヘリコプター離着陸整備事業 (ヘリポート設置)	山間部の土砂災害による集落の孤立を防ぐため、ヘリポートを設置する。	危機管理課	○	ヘリポート設置数	令和2年度時点：100%完了	－	－	
	インフラ・住環境	大規模盛土造成地の安全性の把握	社会資本整備総合交付金 大規模盛土造成地の変動予測調査 (防災・安全) (十市地区) (宅地耐震化推進事業)	大規模盛土造成地の変動予測調査 (第二次スクリーニング計画の作成) の実施割合 (最終目標値) を100%とする。	都市整備課 開発係	－	第二次スクリーニング計画の作成が完了した大規模盛土造成地数 / 大規模盛土造成地数	令和2年度時点：0%	令和4年度内：100%完了	○	
	教育	防災教育の推進	高知県実践的防災教育推進事業	防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業を実施する。(指導方法の研究開発、地域との連携、防災学習の授業研究等)	学校教育課	－	指定学校状況	令和2年度時点：奈路小学校 (平成27年度)、白木谷小学校 (平成28年度) 指定期間完了	令和3年度以降：奈路小学校・白木谷小学校の指定及び取組継続	○	
○	情報通信	情報伝達体制の充実化	情報通信基盤整備事業	観光施設や避難所となる公民館の施設に、無線LANアクセスポイント(Wi-Fi)を整備する。	情報政策課	○	無線LANアクセスポイント (Wi-Fi) の設置数	令和2年度時点：観光施設への整備促進、一部公共施設への整備実施	令和3年度以降：8カ所	○	観光施設への設置働きかけや公共施設への整備実施 (一部公共施設 (公民館等) における非構造部材耐震化工事を順次実施 (担当課との調整含))

8

1-5 市街地等で内水はん濫による広域かつ長期的な浸水が発生する事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業位置づけ	備考
	インフラ・住環境	河川改修、施設等の浸水対策、長寿命化	国営ほ場整備事業 (農業用排水路等整備)	農地基盤整備を図り、農地の集約化を実施するとともに、農業用排水路整備を実施する。	農地整備課	－	整備事業実施団地数	令和2年度時点：未実施	令和4年度内：工事着工4団地 令和11年度内：全団地 (15団地) 完了	○	令和4年度工事着工予定 (15団地うち4団地)
○	情報通信	情報伝達体制の充実化	情報通信基盤整備事業	観光施設や避難所となる公民館の施設に、無線LANアクセスポイント(Wi-Fi)を整備する。	情報政策課	○	無線LANアクセスポイント (Wi-Fi) の設置数	令和2年度時点：観光施設への整備促進、一部公共施設への整備実施	令和3年度以降：8カ所	○	観光施設への設置働きかけや公共施設への整備実施 (一部公共施設 (公民館等) における非構造部材耐震化工事を順次実施 (担当課との調整含))

直接死を最大限防ぐ

1-6 情報伝達の不備や防災意識の低さによる避難行動の遅れ等で、多数の死傷者が発生する事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業位置づけ	備考
	インフラ・住環境	復興まちづくり計画策定における説明	復興まちづくり計画の策定の過程における住民説明会の実施	「復興まちづくり計画」の策定に向けた住民説明会、訓練を実施する。	都市整備課 都市計画係	－	住民説明会、訓練の実施回数	令和2年度時点：震災復興都市計画地区別訓練の実施	令和5年度内：10回	○	
	保健医療・福祉	避難行動要支援者への支援体制構築	自主防災組織の育成強化	自主防災組織が実施する訓練に参加し、適正な避難行動の知識の普及・啓発を図る。	消防本部	－	要配慮者避難支援システム閲覧可否	令和2年10月時点：1回参加	令和3年度以降：毎年継続参加	○	
○	保健医療・福祉	避難行動要支援者への支援体制構築	要配慮者避難支援システムの活用	指令台に要配慮者避難支援システム台帳に登録ありとコメントを入力する等、災害時に活用できるような体制を構築する。	消防本部	－	要配慮者避難支援システム閲覧可否	令和2年度時点：閲覧可	令和3年度以降：毎年継続実施	－	
	保健医療・福祉	避難行動要支援者への支援体制構築	避難行動要支援者名簿及び要配慮者台帳の作成、情報提供に係る本人同意の取得	避難行動要支援者名簿、要配慮者台帳の情報提供に係る本人同意を取得する。	福祉事務所	－	地域の支援者への名簿提供率	令和2年度時点：100%（提供数414人／同意者数414人）	－	－	
	保健医療・福祉	避難行動要支援者への支援体制構築	避難行動要支援者個別計画の作成、見直し支援	「避難行動要支援者個別計画」の作成、見直し支援を実施する。	福祉事務所 長寿支援課	－	個別計画作成率	令和2年度時点：0%（作成数0人／全要支援者数861人）	令和7年度内：15%完了	－	
	教育	防災教育の推進	高知県実践的防災教育推進事業	防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業を実施する。（指導方法の研究開発、地域との連携、防災学習の授業研究等）	学校教育課	－	避難訓練の実施有無	令和2年度時点：学校の防災計画に基づいた定期的な避難訓練の実施	令和3年度以降：毎年継続実施	○	
○	情報通信	情報伝達体制の充実化	情報通信基盤整備事業	観光施設や避難所となる公民館の施設に、無線LANアクセスポイント(Wi-Fi)を整備する。	情報政策課	○	無線LANアクセスポイント(Wi-Fi)の設置数	令和2年度時点：観光施設への整備促進、一部公共施設への整備実施	令和3年度以降：8カ所	○	観光施設への設置働きかけや公共施設への整備実施 一部公共施設（公民館等）における非構造部材耐震化工事を順次実施（担当課との調整含）
	地域防災	防災教育の推進	自主防災組織の育成強化	避難訓練が未実施の事業所に対し、広報等で避難訓練の実施を呼びかける。	消防本部	－	広報誌への掲載回数 チラシの配布件数	令和2年度：未実施	令和3年度以降：市広報掲載年2回、チラシ配布100件	○	
	地域防災	住民の避難意識の向上、人材育成	消防団の育成強化	消防団員及び幹部員に対する研修を実施する。	消防本部	－	研修受講率	令和2年度時点：50%（消防団員及び幹部員受講）	令和3年度以降：毎年継続実施	－	
	地域防災	住民の避難意識の向上、人材育成	防火・防災等に関する研修の実施	女性防火クラブ員に対して、防火・防災、応急手当等に関する研修を実施する。	消防本部	－	研修の実施回数	令和2年度時点：未実施	令和3年度以降：毎年継続実施	－	
	地域防災	住民の避難意識の向上、人材育成	自主防災組織の育成強化	自主防災組織が実施する訓練に参加し、適正な避難行動の知識の普及・啓発を図る。	消防本部	－	訓練への参加回数	令和2年10月時点：1回参加	令和3年度以降：毎年継続参加	○	

救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康避難生活環境を確実に確保する（災害関連死を最大限防ぐ）

2-1 食料・飲料水等、生命に関わる物資供給が長期間停止する事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業位置づけ	備考
	行政機能	公的備蓄の充実	公立保育施設への物資の備蓄	公立保育施設への物資の備蓄を行う。	子育て支援課 幼保支援係	－	実施箇所数	令和2年度時点：未実施	令和8年度内：2か所完了	－	令和4年度以降実施予定
	インフラ・住環境	災害に強い道路網の形成	社会資本整備総合交付金 笹原跨道橋・国分川橋耐震補強工事	1次緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋の耐震化（笹原跨道橋）、3次緊急輸送道路に架かる橋梁の耐震化（国分川橋）を実施する。	建設課	○	緊急輸送道路の橋梁耐震化率	令和2年度時点：未実施	令和4年度以降：実施予定（事業着手から3年以内完了目標）20%	○	事業費：300,000千円
	インフラ・住環境	災害に強い道路網の形成	国営ほ場整備事業（農道、市道整備）	農地基盤整備を図り、農地の集約化を実施するとともに、農道及び市道整備を実施する。	農地整備課	－	整備事業実施団地数	令和2年度時点：未実施	令和4年度内：工事着工4団地 令和11年度内：全団地（15団地）完了	○	令和4年度工事着工予定（15団地うち4団地）
	インフラ・住環境	緊急時の水の確保	水道施設耐震化事業	水道施設の耐震化を図る。	上下水道局	○	耐震化率	令和2年度時点：耐震化計画中	令和3年度以降：耐震化計画中	○	応急給水に必要な水の貯水池である配水池の耐震化を検討中
	インフラ・住環境	緊急時の水の確保	防災井戸・雑用水受水槽の設置	防災井戸・雑用水受水槽を設置する。	生涯学習課	○	設置件数	令和2年度時点：設置計画中	令和4年度内：1件設置（中央地域交流センター）	－	

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生する事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業位置づけ	備考
	インフラ・住環境	中山間地域への対策	防災・安全社会資本整備交付金 南国210号線改築工事	点在する中山間集落の道路整備を図る。	建設課	○	危険個所の改良率	令和2年度時点：未実施	令和4年度以降：実施予定（事業着手から3年以内完了目標）100%	○	事業費：150,000千円
○	インフラ・住環境	災害に強い道路網の形成	社会資本整備総合交付金 笹原跨道橋・国分川橋耐震補強工事	1次緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋の耐震化（笹原跨道橋）、3次緊急輸送道路に架かる橋梁の耐震化（国分川橋）を実施する。	建設課	○	緊急輸送道路の橋梁耐震化率	令和2年度時点：未実施	令和4年度以降：実施予定（事業着手から3年以内完了目標）20%	○	事業費：300,000千円
○	インフラ・住環境	災害に強い道路網の形成	国営ほ場整備事業（農道、市道整備）	農地基盤整備を図り、農地の集約化を実施するとともに、農道及び市道整備を実施する。	農地整備課	－	整備事業実施団地数	令和2年度時点：未実施	令和4年度内：工事着工4団地 令和11年度内：全団地（15団地）完了	○	令和4年度工事着工予定（15団地うち4団地）
○	情報通信	情報伝達体制の充実化	情報通信基盤整備事業	観光施設や避難所となる公民館の施設に、無線LANアクセスポイント(Wi-Fi)を整備する。	情報政策課	○	無線LANアクセスポイント（Wi-Fi）の設置数	令和2年度時点：観光施設への整備促進、一部公共施設への整備実施	令和3年度以降：8カ所	○	観光施設への設置働きかけや公共施設への整備実施 一部公共施設（公民館等）における非構造部材耐震化工事を順次実施（担当課との調整含）

救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康避難生活環境を確実に確保する（災害関連死を最大限防ぐ）

2-3 警察・消防等の被災による救助・救急活動等の資源が絶対的に不足する事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業 位置づけ	備考
○	行政機能	消防・救急体制の充実	緊急消防援助隊設備整備	消防車両、資機材を購入、整備する。	消防本部	○	消防車両の整備率 ボートの整備数	令和2年度時点：消防署車両約90%完了、消防団車両約80%完了、ゴムボート1艇、アルミボート1艇整備	令和3年度以降：毎年継続更新（救急車7年、消防車15年で更新）、アルミボート2艇整備	○	
	行政機能	応急活動の体制強化	消防本部内警防本部の設置体制訓練	消防本部内警防本部の設置体制訓練を実施する。	消防本部	—	訓練の実施回数	令和2年度時点：実施	令和3年度以降：毎年継続実施	○	
	行政機能	応急活動の体制強化	緊急消防援助隊応援要請時受援計画の策定、見直し	「緊急消防援助隊応援要請時受援計画」の策定、見直しを実施する。	消防本部	—	策定、見直しの有無	令和2年度時点：策定中	令和2年度内：策定完了	○	
	行政機能	応急活動の体制強化	緊急消防援助隊応援要請時受援訓練	緊急消防援助隊応援要請時受援訓練を実施する。	消防本部	—	訓練の実施回数	令和2年度時点：実施	令和3年度以降：毎年継続実施	○	
	行政機能	応急活動の体制強化	緊急消防援助隊応援要請時活用ヘリポート設置	緊急消防援助隊応援要請時に活用するためのヘリポートを設置設置する。	消防本部	○	ヘリポート設置数	令和3年度以降：整備予定	令和3年度以降：整備予定	○	
	行政機能	応急活動の体制強化	救命講習の実施	市民に対する救命救急に関する講習会を実施する。	消防本部	—	救命講習カード発行人数	令和2年度時点：合計13,136人	令和3年度以降：毎年継続発行	○	
○	インフラ・住環境	中山間地域への対策	防災・安全社会資本整備交付金 南国210号線改築工事	点在する中山間集落の道路整備を図る。	建設課	○	危険個所の改良率	令和2年度時点：未実施	令和4年度以降：実施予定（事業着手から3年以内完了目標）100%	○	事業費：150,000千円
○	インフラ・住環境	災害に強い道路網の形成	社会資本整備総合交付金 笹原跨道橋・国分川橋耐震補強工事	1次緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋の耐震化（笹原跨道橋）、3次緊急輸送道路に架かる橋梁の耐震化（国分川橋）を実施する。	建設課	○	緊急輸送道路の橋梁耐震化率	令和2年度時点：未実施	令和4年度以降：実施予定（事業着手から3年以内完了目標）20%	○	事業費：300,000千円
○	インフラ・住環境	災害に強い道路網の形成	国営は場整備事業（農道、市道整備）	農地基盤整備を図り、農地の集約化を実施するとともに、農道及び市道整備を実施する。	農地整備課	—	整備事業実施団地数	令和2年度時点：未実施	令和4年度内：工事着工4団地 令和11年度内：全団地（15団地）完了	○	令和4年度工事着工予定（15団地うち4団地）
	インフラ・住環境	応急活動時の道路対策	狭あい道路拡幅整備促進計画実施	居住誘導区域、集落拠点周辺エリアにおける二項道路の拡幅整備を実施する。	都市整備課 都市計画係	○	拡幅された二項道路の延長（m）	令和元年度時点：1860m	令和5年度内：4000m	○	
	インフラ・住環境	応急活動場所の整備	公園・緑地整備	防災機能を整備した、防災公園を整備する。	都市整備課 都市計画係	○	防災公園の整備件数	令和2年度時点：0件	令和7年度内：3件	○	
	保健医療・福祉	医療機関等の体制構築	応急救護訓練（保健センター連携）	保健センター（医療機関への協力要請も含む）と連携した応急救護訓練を実施する。	消防本部	—	訓練の実施有無	令和2年度時点：未実施	令和3年度以降：年1回訓練実施	○	
	情報通信	情報伝達体制の充実化	消防防災施設整備（高機能指令システム・無線システム整備）	災害時の119番通報の受信体制を強化するための高機能指令システムおよび無線システムを整備する。	消防本部	○	システム整備有無	令和2年度時点：未実施	令和6年度～令和7年度：実施	○	
○	情報通信	情報伝達体制の充実化	情報通信基盤整備事業	観光施設や避難所となる公民館の施設に、無線LANアクセスポイント(Wi-Fi)を整備する。	情報政策課	○	無線LANアクセスポイント（Wi-Fi）の設置数	令和2年度時点：観光施設への整備促進、一部公共施設への整備実施	令和3年度以降：8カ所	○	観光施設への設置働きかけや公共施設への整備実施 一部公共施設（公民館等）における非構造部材耐震化工事を順次実施（担当課との調整含）
	地域防災	地域の防災力向上	救命講習の実施	市民に対する救命救急に関する講習会を実施する。	消防本部	—	救命講習カード発行人数	令和2年度時点：合計13,136人	令和3年度以降：毎年継続発行	○	
	地域防災	地域の防災力向上	防災活動の環境整備	災害対応資機材を各分団へ配備する。	消防本部	—	分団への資機材配備率	令和2年度時点：95%（ボートのみ未配備）	令和5年度内：100%完了	○	
	地域防災	地域の防災力向上	消防団の体制強化	消防団員定数を増員（344人から350人）し、体制強化を図る。	消防本部	—	消防団員充足率	令和2年11月時点：98%	令和4年度内：100%	○	
	地域防災	地域の防災力向上	消防団、自主防組織の育成強化	消防団の自主防災組織の防災訓練への参加を通して、地域の防災力の向上、連携強化を行う。	消防本部	—	訓練への参加有無	令和2年度時点：実施	令和3年度以降：毎年継続参加	—	

救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康避難生活環境を確実に確保する（災害関連死を最大限防ぐ）

2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能が麻痺する事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標（KPI）	現状・進捗	目標（令和3年度から令和7年度）	重点事業位置づけ	備考
○	インフラ・住環境	災害に強い道路網の形成	社会資本整備総合交付金 笹原跨道橋・国分川橋耐震補強工事	1次緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋の耐震化（笹原跨道橋）、3次緊急輸送道路に架かる橋梁の耐震化（国分川橋）を実施する。	建設課	○	緊急輸送道路の橋梁耐震化率	令和2年度時点：未実施	令和4年度以降：実施予定（事業着手から3年以内完了目標）20%	○	事業費：300,000千円
○	インフラ・住環境	災害に強い道路網の形成	国営ほ場整備事業（農道、市道整備）	農地基盤整備を図り、農地の集約化を実施するとともに、農道及び市道整備を実施する。	農地整備課	—	整備事業実施団地数	令和2年度時点：未実施	令和4年度内：工事着工4団地 令和11年度内：全団地（15団地）完了	○	令和4年度工事着工予定（15団地うち4団地）
	保健医療・福祉	医療体制の確立	救急医療の連絡体制の整備	県が主催する医療救護訓練へ参加し連絡体制等の構築を図る。	消防本部	—	訓練への参加有無	令和2年度時点：実施	令和3年度以降：毎年継続参加	—	
	保健医療・福祉	医療体制の確立	エリアごとの医療救護所、救護病院の役割の確立	エリアごとに医療救護所、救護病院としての役割を確認する。	保健福祉センター	—	関係機関による協議、体制の構築有無	令和2年度時点：協議実施	令和3年度以降：順次体制構築	○	協議：関係機関との協議により体制を強化 体制：救護活動の広域支援や医療搬送体制を構築
	保健医療・福祉	医薬品等の備蓄強化	各救護病院、医療救護所における医薬品等備蓄	各救護病院、医療救護所等において、医薬品等を備蓄する。	保健福祉センター	—	備蓄率	令和元年度時点：0%（令和3年度以降実施予定）	令和8年度内：100%完了	○	
	保健医療・福祉	地域医療の強化	地域の特性を踏まえた医療体制の強化	エリアごとの特徴の長所と短所を確認して、医療資源が不足する部分を補う対策をとる。	保健福祉センター	—	地域医療従事者による協議、体制の構築有無	令和2年度時点：地域医療従事者との協議により体制を強化	令和3年度以降：順次体制構築	○	協議：地域医療従事者との協議により体制を強化 体制：地域で救護活動が完結する体制を構築
○	情報通信	情報伝達体制の充実化	情報通信基盤整備事業	観光施設や避難所となる公民館の施設に、無線LANアクセスポイント(Wi-Fi)を整備する。	情報政策課	○	無線LANアクセスポイント（Wi-Fi）の設置数	令和2年度時点：観光施設への整備促進、一部公共施設への整備実施	令和3年度以降：8カ所	○	観光施設への設置働きかけや公共施設への整備実施 一部公共施設（公民館等）における非構造部材耐震化工事を順次実施（担当課との調整含）

救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康避難生活環境を確実に確保する（災害関連死を最大限防ぐ）

2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生する事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標（KPI）	現状・進捗	目標（令和3年度から令和7年度）	重点事業位置づけ	備考
	行政機能	遺体安置所等における体制の確立	高知県広域火葬情報制度の活用	高知県広域火葬情報制度を活用した情報伝達訓練を実施する。	福祉事務所	—	訓練の実施有無	令和2年度時点：実施	令和3年度以降：毎年継続実施	—	
	インフラ・住環境	汚水対策	南国市災害廃棄物処理計画の策定、見直し	「南国市災害廃棄物処理計画」の策定、見直しを実施する。	環境課	—	策定、見直しの有無	平成29年3月時点：「南国市災害廃棄物処理計画」改定済み見直し未実施	令和3年度以降：見直し検討	—	
	インフラ・住環境	汚水対策	南国市環境センター業務継続計画の策定、見直し	「南国市環境センター業務継続計画」の策定、見直しを実施する。	環境課	—	策定、見直しの有無	平成30年10月時点：「南国市環境センター業務継続計画」策定完了	令和3年度以降：計画に基づく体制強化、見直し実施	—	「南国市環境センター業務継続計画」に基づく支援体制を構築、必要に応じて見直しを実施
	インフラ・住環境	汚水対策	南国市一般廃棄物最終処分場業務継続計画の策定、見直し	「南国市一般廃棄物最終処分場業務継続計画」の策定、見直しを実施する。	環境課	—	策定、見直しの有無	令和2年10月時点：「南国市一般廃棄物最終処分場業務継続計画」策定完了	令和3年度以降：計画に基づく体制強化、見直し実施	—	「南国市一般廃棄物最終処分場業務継続計画」に基づく支援体制を構築、必要に応じて見直しを実施
	インフラ・住環境	汚水対策	社会資本整備総合交付金社会資本整備（汚水対策の強化）	南国市の公衆衛生を向上させ、水環境を守る下水道事業の強化を図る。	上下水道局	○	整備率	令和元年度時点：整備率75.40％（面積計算）	令和3年度以降：整備率向上に努める	○	
	保健医療・福祉	健康支援の体制整備	保健師等による避難所の巡回実施	保健師等が避難所を巡回し、状況を把握し、避難所ごとのニーズを把握し緊急援助が必要な場合は本部に対応を要請する。	保健福祉センター	—	関係機関による協議、体制の構築有無	令和2年度時点：協議実施	令和3年度以降：順次体制構築	—	協議：関係機関との協議により体制を強化 体制：南国市南海トラフ地震時保健活動マニュアルに基づく支援体制を構築
	保健医療・福祉	感染症等の予防体制の整備	避難所生活における感染症等のリスクの管理	感染症拡大防止を図るための対策、専用スペースを確保するよう提案をする。	保健福祉センター	—	関係機関による協議、体制の構築有無	令和2年度時点：協議実施	令和3年度以降：順次体制構築	—	協議：関係機関との協議により体制を強化 体制：南国市南海トラフ地震時保健活動マニュアルに基づく支援体制を構築

2-6 避難所・福祉避難所の供与が不足する事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標（KPI）	現状・進捗	目標（令和3年度から令和7年度）	重点事業位置づけ	備考
	行政機能	避難所の確保	避難所の整備		危機管理課						
	行政機能	指定避難所の耐震化、防災機能強化	地域集会所耐震化促進事業 地域集会所整備等事業	地域集会所の耐震化等を実施し防災機能を強化する。	企画課	○	耐震化施設数	令和2年度時点：15施設完了（予定含む）	令和3年度内：2施設完了 令和2年度から令和6年度内：新規6施設完了	○	
	保健医療・福祉	福祉避難所の体制整備	福祉避難所機能整備等事業	福祉避難所の整備及び確保を図る。	福祉事務所	—	福祉避難所の確保数	令和2年度時点：福祉避難所14施設、広域福祉避難所6施設（うち南国市内2施設）	令和3年度以降：毎年1施設増加	—	
	保健医療・福祉	福祉避難所の体制整備	避難所のバリアフリー化促進		危機管理課						

救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康避難生活環境を確実に確保する（災害関連死を最大限防ぐ）

2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態が悪化する事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標（KPI）	現状・進捗	目標（令和3年度から令和7年度）	重点事業位置づけ	備考
	保健医療・福祉	避難生活の長期化への対応	避難所の健康等の課題への対応	衛生・健康教育の実施、健康相談、避難所の環境整備に向けた助言を行う。	保健福祉センター		関係機関による協議、体制の構築有無	令和2年度時点：協議実施	令和3年度以降：順次体制構築	－	協議：関係機関との協議により体制を強化 体制：南国市南海トラフ地震時保健活動マニュアルに基づく支援体制を構築

必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 市役所の職員・施設等の被災による行政サービス機能が大幅に低下する事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業位置づけ	備考
	行政機能	公的備蓄	消防防災施設整備	災害活動拠点施設等に備蓄倉庫を整備する。	消防本部	○	備蓄倉庫整備数	令和2年度時点：未実施（計画中）	令和3年度以降：整備予定	○	
	行政機能	公的備蓄	公的備蓄の整備		危機管理課						
	行政機能	職員の資質向上	消防学校・消防大学の専科教育における研修実施	消防学校・消防大学の専科教育における研修を実施し、職員の資質を向上する。	消防本部	－	研修実施回数	令和2年度時点：消防大学校未実施、消防学校 2専科教育、4短期研修計20名研修	令和3年度以降：毎年継続参加	○	
	行政機能	職員の資質向上	職場外研修の開催・実施	市が開催する各種研修（コンプライアンス研修・情報セキュリティ研修等）を受講し職員の知識や技術の向上を図る。	消防本部	－	職場外研修受講回数	令和2年度時点：2回実施	令和3年度以降：毎年継続参加	－	
	行政機能	職員の資質向上	復興まちづくり計画の策定に向けた職員研修実施	復興まちづくり計画の策定に向けた職員研修を実施する。	都市整備課 都市計画係	－	研修の実施回数	令和2年度時点：2回実施	令和5年度内：5回実施	○	
○	情報通信	情報伝達体制の充実化	情報通信基盤整備事業	観光施設や避難所となる公民館の施設に、無線LANアクセスポイント(Wi-Fi)を整備する。	情報政策課	○	無線LANアクセスポイント（Wi-Fi）の設置数	令和2年度時点：観光施設への整備促進、一部公共施設への整備実施	令和3年度以降：8カ所	○	観光施設への設置働きかけや公共施設への整備実施 一部公共施設（公民館等）における非構造部材耐震化工事を順次実施（担当課との調整含）

3-2 災害対策本部が適切に運営できない事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業位置づけ	備考
	行政機能	防災体制の強化	消防本部災害対策本部運営訓練の実施	消防本部災害対策本部運営訓練を実施する。	消防本部	－	訓練の実施有無	令和2年度時点：実施	令和3年度以降：毎年継続実施	○	
	行政機能	受援体制の検討	緊急消防援助隊応援要請時受援計画の策定、見直し	「緊急消防援助隊応援要請時受援計画」の策定、見直しを実施する。	消防本部	－	策定、見直しの有無	令和2年度時点：策定中	令和2年度内：策定完了	○	
	行政機能	受援体制の検討	緊急消防援助隊応援要請時受援訓練	緊急消防援助隊応援要請時受援訓練を実施する。	消防本部	－	訓練の実施有無	令和2年度：未実施	令和3年度以降：毎年継続実施	○	

必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 情報通信の長期停止により防災関係機関への災害情報が伝達できない事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業位置づけ	備考
	情報通信	情報伝達体制の充実化	衛星回線整備	衛星回線を整備し、通信設備の二重化を図る。	消防本部	—	整備の実施有無	令和2年2月：整備完了	—	—	
○	情報通信	情報伝達体制の充実化	情報通信基盤整備事業	観光施設や避難所となる公民館の施設に、無線LANアクセスポイント(Wi-Fi)を整備する。	情報政策課	○	無線LANアクセスポイント (Wi-Fi) の設置数	令和2年度時点：観光施設への整備促進、一部公共施設への整備実施	令和3年度以降：8カ所	○	観光施設への設置働きかけや公共施設への整備実施 一部公共施設（公民館等）における非構造部材耐震化工事を順次実施（担当課との調整含）
	情報通信	情報通信網の耐災害性の向上	情報通信基盤整備事業	観光施設や避難所となる公民館の施設に、無線LANアクセスポイント(Wi-Fi)を整備する。	情報政策課	○	無線LANアクセスポイント (Wi-Fi) の設置数	令和2年度時点：観光施設への整備促進、一部公共施設への整備実施	令和3年度以降：8カ所	○	観光施設への設置働きかけや公共施設への整備実施 一部公共施設（公民館等）における非構造部材耐震化工事を順次実施（担当課との調整含）

4-2 防災行政無線等の機能停止により、市民へ適切な避難行動を伝達することができない事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業位置づけ	備考
○	情報通信	情報伝達体制の充実化	情報通信基盤整備事業	観光施設や避難所となる公民館の施設に、無線LANアクセスポイント(Wi-Fi)を整備する。	情報政策課	○	無線LANアクセスポイント (Wi-Fi) の設置数	令和2年度時点：観光施設への整備促進、一部公共施設への整備実施	令和3年度以降：8カ所	○	観光施設への設置働きかけや公共施設への整備実施 一部公共施設（公民館等）における非構造部材耐震化工事を順次実施（担当課との調整含）

経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 事業活動が再開できないことによる雇用状況の悪化や経済が停滞する事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業位置づけ	備考
	産業・エネルギー	災害に強い産業基盤づくり	高台地への産業団地整備	地区計画を活用した産業団地の整備を行う。	都市整備課 都市計画係	－	地区計画を活用した産業団地数	令和2年度時点：未実施	令和7年度内：目標検討中	－	
	産業・エネルギー	災害に強い産業基盤づくり	浸水区域外への事業所移転促進事業	市内の事業所の津波浸水区域外への移転を支援する。	都市整備課 都市計画係	－	事業所移転件数	令和2年度時点：未実施	令和7年度内：目標検討中	－	

5-2 基幹的交通ネットワーク（高速道路、空港等）の機能が停止する事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業位置づけ	備考
○	インフラ・住環境	交通ネットワークの災害対応力強化	社会資本整備総合交付金 笹原跨道橋・国分川橋耐震補強工事	1次緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋の耐震化（笹原跨道橋）、3次緊急輸送道路に架かる橋梁の耐震化（国分川橋）を実施する。	建設課	○	緊急輸送道路の橋梁耐震化率	令和2年度時点：未実施	令和4年度以降：実施予定（事業着手から3年以内完了目標） 20%	○	事業費：300,000千円

5-3 ガソリン等経済活動に必要な燃料の不足により経済活動が停滞する事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業位置づけ	備考
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※現時点で取組や事業の記載がない項目については、「－」を記載している。（以下、同様）

ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 電気、石油、ガスの供給が停止する事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業位置づけ	備考
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

6-2 上水道の供給が長期間にわたり停止する事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業位置づけ	備考
	行政機能	応急給水体制の確立	応急給水対策	応急給水に必要な備品の調達及び施設整備を実施する。	上下水道局	○	整備率	令和2年度時点：応急給水袋 17.0%	令和3年度以降：応急給水袋 20.0%	○	応急給水に必要な応急給水袋の数から算定
	インフラ・住環境	水道施設の耐震化	水道施設耐震化事業	水道施設の耐震化を図る。	上下水道局	○	耐震適合率	令和2年度時点：送水管耐震適合率 36.8%	令和3年度以降：送水管耐震適合率 48.0%	○	被災後、最優先で復旧する事となる水源地施設及び基幹管路（送水管）の耐震化を検討
	インフラ・住環境	浸水対策	社会資本整備総合交付金防災安全（排水対策の強化）	南海トラフ地震に備えた下水道の地震・津波対策の強化を図る。	上下水道局	○	整備率	令和元年度時点：整備率5.7%（面積計算）	令和3年度以降：整備率向上に努める	○	

6-3 污水处理施設等が長期間にわたり停止する事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業位置づけ	備考
	インフラ・住環境	下水道、農業用排水等施設の耐震化	下水道施設の耐震化	下水道施設の耐震化を図る。	上下水道局	○	耐震化率	令和2年度時点：未実施	令和3年度以降：着手予定	○	ストックマネジメント事業により耐震化に向け着手予定
	インフラ・住環境	排水対策の強化	南国市災害廃棄物処理計画の策定、見直し	「南国市災害廃棄物処理計画」の策定、見直しを実施する。	環境課	-	策定、見直しの有無	平成29年3月時点：「南国市災害廃棄物処理計画」改定 見直し未実施	令和3年度以降：見直し検討	-	
	インフラ・住環境	排水対策の強化	南国市環境センター業務継続計画の策定、見直し	「南国市環境センター業務継続計画」の策定、見直しを実施する。	環境課	-	策定、見直しの有無	平成30年10月時点：「南国市環境センター業務継続計画」策定完了	令和3年度以降：計画に基づく体制強化、見直し実施	-	「南国市環境センター業務継続計画」に基づく支援体制を構築、必要に応じて見直しを実施
	インフラ・住環境	排水対策の強化	南国市一般廃棄物最終処分場業務継続計画の策定、見直し	「南国市一般廃棄物最終処分場業務継続計画」の策定、見直しを実施する。	環境課	-	策定、見直しの有無	令和2年10月時点：「南国市一般廃棄物最終処分場業務継続計画」策定完了	令和3年度以降：計画に基づく体制強化、見直し実施	-	「南国市一般廃棄物最終処分場業務継続計画」に基づく支援体制を構築、必要に応じて見直しを実施
	インフラ・住環境	排水対策の強化	非常用汚水貯留槽の設置	非常用汚水貯留槽を設置する。	生涯学習課	○	設置件数	令和2年度時点：設置計画中	令和4年度内：1件設置（中央地域交流センター）	-	

ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-4 主要道路・地域交通ネットワークが分断する事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業位置づけ	備考
	行政機能	緊急時の輸送体制の確立	高知県緊急用ヘリコプター離着陸整備事業（ヘリポート設置）	緊急時の輸送体制を確立するため、ヘリポートを設置する。	危機管理課	○	ヘリポート設置数	令和2年度時点：100%完了	－	－	
	インフラ・住環境	建築物の耐震化	緊急対策促進事業 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業（旧：建築物耐震対策緊急促進事業）	住宅・建築物の倒壊による死傷者の発生、避難路の閉塞、火災等の被害を防ぐため、耐震化の必要性や支援制度の周知、所有者負担の軽減などを図り、住宅・建築物の耐震化を着実に推進する。	住宅課	○	件数	令和2年度時点：3件	令和3年度以降：診断結果報告義務付建築物 1件	○	
	インフラ・住環境	建築物の耐震化	避難路に面するブロック塀の安全対策 住宅・建築物安全ストック形成事業 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業（旧：建築物耐震対策緊急促進事業）	避難路の閉塞、死傷者の発生を市民に周知するとともに、補強方法等の普及徹底を図る。またブロック塀等の耐震改修を行うものに対し、費用の一部を補助する。	住宅課	○	ブロック塀安全対策実施件数	平成24年度～令和2年度：80件実施	令和3年度以降：毎年20件完了	○	
	インフラ・住環境	公共交通の機能維持	公共交通機関の業務継続計画の策定、見直し	公共交通機関の「業務継続計画」の策定、見直しの実施。	企画課	－	策定、見直しの有無	令和2年度時点：東部交通完了（平成26年）、とさでん完了・改正中（平成28年10月）	令和3年度以降：市コミュニティバス委託先事業者及び中山間地域デマンドタクシー補助対象事業者の策定	○	
	インフラ・住環境	道路拡幅対策	狭あい道路拡幅整備促進計画実施	居住誘導区域、集落拠点周辺エリア内における二項道路の拡幅整備を実施する。	都市整備課 都市計画係	○	拡幅された二項道路の延長（m）	令和元年度時点：1860m	令和5年度内：4000m	○	

制御不能な二次災害を発生させない

7-1 地震火災、津波火災による市街地の延焼が拡大する事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業位置づけ	備考
	行政機能	火災の未然防止、初期消火体制の強化	住宅用警報器設置・交換促進事業	住宅用警報器設置及び交換を促進する。	消防本部	－	住宅用警報器設置率	令和2年4月時点：84%	令和7年度内：100%	○	
	インフラ・住環境	火災に強いまちづくりの実施	建築基準法第22条第1項（建築物の屋根の耐火構造）の規定により指定される区域の変更	建築基準法第22条第1項の指定区域を市街化区域（中心拠点・地域拠点）に変更する。（高知県建築指導課が変更を提案し、高知県都市計画審議会に諮問。）	都市整備課 都市計画係	－	指定区域の変更の有無	令和2年度時点：高知県建築指導課・都市計画課と協議	令和3年度内：区域の変更完了	○	
	インフラ・住環境	火災に強いまちづくりの実施	消防防災施設整備（耐震性貯水槽の整備）	耐震性貯水槽を整備する。	消防本部	○	設置数	令和2年10月時点：20基	令和3年度以降：10基設置	○	
	インフラ・住環境	火災に強いまちづくりの実施	狭あい道路拡幅整備促進計画実施	居住誘導区域、集落拠点周辺エリアにおける二項道路の拡幅整備を実施する。	都市整備課 都市計画係	○	拡幅された二項道路の延長（m）	令和元年度時点：1860m	令和5年度内：4000m	○	
	インフラ・住環境	火災に強いまちづくりの実施	公園・緑地整備	防災機能を整備した、防災公園を整備する。	都市整備課 都市計画係	○	防災公園の整備件数	令和2年度時点：0件	令和7年度内：3件	○	
	地域防災	消防団や自主防災組織との連携	防災訓練の普及、訓練の実施	地域の防災訓練や避難訓練等に参加し、連携強化及び防災力の向上を図る。	消防本部	－	訓練への参加回数	令和2年10月時点：1回参加	令和3年度以降：毎年継続参加	○	
	地域防災	火災の未然防止、初期消火体制の強化	防災知識の普及、訓練の実施	住宅用火災警報器の適正な設置及び点検、交換時期についての説明し、住宅用消火器の設置について啓発する。	消防本部	－	訓練への参加回数	令和2年10月時点：1回参加	令和3年度以降：毎年継続参加	○	

7-2 ため池等の損壊・機能不全による二次災害が発生する事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業位置づけ	備考
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

7-3 有害物質が大規模に拡散・流出する事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業位置づけ	備考
	産業・エネルギー	有害物質流出防止対策	危険物施設管理者への有害物質流出防止対策啓発	危険物施設の管理者に対して、災害時の有害物質流出防止対策の啓発を図る。	消防本部	－	啓発活動の実施回数	令和2年度：未実施	令和3年度以降：年1回以上実施	○	

社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 復興指針・計画や土地利用方針が決まらず復興が大幅に遅れる事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業位置づけ	備考
	インフラ・住環境	復興方針の事前検討実施	復興まちづくり計画の策定に向けた事前検討	「復興まちづくり計画」の策定、見直しを実施する	都市整備課 都市計画係	－	策定、見直しの有無	令和2年度時点：震災復興都市計画地区別訓練の実施	令和5年度内：策定完了	○	
	インフラ・住環境	復興方針の事前検討実施	国営ほ場整備事業（境界の明確化）	農地基盤整備を図り、農地の集約化を実施するとともに、土地の境界を明確にする。	農地整備課	－	整備事業実施団地数	令和2年度時点：未実施	令和4年度内：工事着工4団地 令和11年度内：全団地（15団地）完了	○	令和4年度工事着工予定（15団地うち4団地）
	インフラ・住環境	復興方針の事前検討実施	地籍調査事業	市内の地籍調査を実施する。	地籍調査課	○	調査実施率	令和元年度時点：22.9%	令和3年度以降：山間部の崩壊危険区域、津波浸水想定区域の早急な調査を推進	－	完了目標年数：現時点未定
	インフラ・住環境	復興に向けた境界の明確化	地籍調査事業	市内の地籍調査を実施する。	地籍調査課	○	調査実施率	令和元年度時点：22.9%	令和3年度以降：山間部の崩壊危険区域、津波浸水想定区域の早急な調査を推進	－	完了目標年数：現時点未定
	情報通信	復興に関する情報提供の充実化	情報通信基盤整備事業	観光施設や避難所となる公民館の施設に、無線LANアクセスポイント(Wi-Fi)を整備する。	情報政策課	○	無線LANアクセスポイント（Wi-Fi）の設置数	令和2年度時点：観光施設への整備促進、一部公共施設への整備実施	令和3年度以降：8カ所	○	観光施設への設置働きかけや公共施設への整備実施 一部公共施設（公民館等）における非構造部材耐震化工事を順次実施（担当課との調整含）

21

8-2 復興が大幅に遅れることによる地域コミュニティの崩壊・人口流出を引き起こす事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業位置づけ	備考
	行政機能	地域内連携の体制構築	復興まちづくり計画の策定、見直し	「復興まちづくり計画」の策定、見直しを実施する	都市整備課 都市計画係	－	策定、見直しの有無	令和2年度時点：震災復興都市計画地区別訓練の実施	令和5年度内：策定完了	○	
	地域防災	地域内連携の体制構築	地域内連携協議会の設立	地域内連携協議会を設立し、地域内連携を強化する。	企画課	－	協議会の設立地区数	令和2年度時点：2地区設立完了（稲生地区、長岡西部地区）	令和6年度内：新規2地区設立	○	

社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-3 道路啓開・復旧・復興工事を担う人材等の不足により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標（KPI）	現状・進捗	目標（令和3年度から令和7年度）	重点事業位置づけ	備考
	行政機能	復旧・復興体制の確立	復興まちづくり計画の策定、見直し	「復興まちづくり計画」の策定、見直しを実施する	都市整備課 都市計画係	－	策定、見直しの有無	令和2年度時点：震災復興都市計画地区別訓練の実施	令和5年度内：策定完了	○	

8-4 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標（KPI）	現状・進捗	目標（令和3年度から令和7年度）	重点事業位置づけ	備考
	行政機能	災害廃棄物処理体制の強化	復興まちづくり計画の策定、見直し	「復興まちづくり計画」の策定、見直しを実施する	都市整備課 都市計画係	－	策定、見直しの有無	令和2年度時点：震災復興都市計画地区別訓練の実施	令和5年度内：策定完了	○	
	インフラ・住環境	災害廃棄物処理体制の強化	南国市災害廃棄物処理計画の策定、見直し	「南国市災害廃棄物処理計画」の策定、見直しを実施する。	環境課	－	策定、見直しの有無	平成29年3月時点：「南国市災害廃棄物処理計画」改定済み見直し未実施	令和3年度以降：見直し検討	－	
	インフラ・住環境	災害廃棄物処理体制の強化	災害廃棄物処理等に関する民間事業者との協定締結	災害廃棄物処理の協力に関する民間事業者との協定を締結する。	環境課	－	協定締結数	令和2年度時点：協定締結数は変わらず	令和3年度以降：必要に応じて締結を検討	－	
	インフラ・住環境	災害廃棄物処理体制の強化	応急期の用地選定	災害廃棄物処理に係る用地を事前に選定する。	環境課	－	選定件数	令和2年度時点：災害廃棄物ブロック協議会にて検討中	令和3年度以降：選定作業継続実施	－	
	インフラ・住環境	迅速な損壊家屋の解体撤去	損壊家屋の解体撤去手順明確化	「南国市災害廃棄物処理計画」の策定、見直しを実施する。	環境課	○	策定、見直しの有無	平成29年3月時点：「南国市災害廃棄物処理計画」改定済み見直し未実施	令和3年度以降：見直し検討	－	

社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業位置づけ	備考
	行政機能	応急期の用地確保	復興まちづくり計画の策定、見直し	「復興まちづくり計画」の策定、見直しを実施する	都市整備課 都市計画係	－	策定、見直しの有無	令和2年度時点：震災復興都市計画地区別訓練の実施	令和5年度内：策定完了	○	
	インフラ・住環境	埋蔵文化財の調査実施	市内遺跡発掘事業	市内の遺跡発掘調査を実施する。	生涯学習課	○	調査実施率	令和2年度時点：随時実施	令和3年度以降：継続実施	－	確保された事業用地が埋蔵文化財包蔵地であれば調査を実施

8-6 被災者・事業者への支援の遅れにより生活・事業を再建することができない事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業位置づけ	備考
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

23

8-7 文化財等が損失する事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標 (KPI)	現状・進捗	目標 (令和3年度から令和7年度)	重点事業位置づけ	備考
	インフラ・住環境	文化財の保護	文化財防火デー広報活動	文化財防火デーに合わせて広報活動を実施し、文化財の保護、防災意識の高揚を図る。	消防本部	－	広報活動実施有無	令和2年度時点：実施	令和3年度以降：毎年継続実施	○	
	インフラ・住環境	埋蔵文化財の調査・記録保存	国営ほ場整備事業（埋蔵文化財の調査・記録保存）	農地基盤整備を図り、農地の集約化を実施するとともに、埋蔵文化財の調査及び記録等を実施する。	農地整備課	－	整備事業実施団地数	令和2年度時点：未実施	令和4年度内：工事着工4団地 令和11年度内：全団地（15団地）完了	○	令和4年度工事着工予定（15団地うち4団地）

地域住民一人ひとりが防災・減災への備えに取り組み、自助・共助に基づく地域防災力を高める

9-1 住民一人ひとりの災害への準備不足により、被害（直接死・災害関連死）が拡大する事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標（KPI）	現状・進捗	目標（令和3年度から令和7年度）	重点事業位置づけ	備考
	地域防災	防災意識及び防災能力の向上	防災学習活動	社会福祉協議会主催の教室等に出向き、防災学習を実施する。	消防本部	－	防災学習活動の実施回数	令和2年10月時点：6回実施	令和3年度以降：毎年4回実施	○	
○	地域防災	防災訓練の推進	防災知識の普及、訓練の実施	自主防災組織が実施する訓練に参加し、防災知識の普及・啓発、連携強化を図る。	消防本部	－	訓練への参加回数	令和2年10月時点：1回参加	令和3年度以降：毎年継続参加	○	

9-2 地域防災力の低い状態により、その地域の被害が大きくなる事態

再掲	個別施策分野	施策・推進方針	取組・事業名	取組・事業内容	関係・担当課	交付金・補助金対象	重要業績指標（KPI）	現状・進捗	目標（令和3年度から令和7年度）	重点事業位置づけ	備考
	保健医療・福祉	地域福祉の推進	第3次地南国市域福祉計画・南国市地域福祉活動計画の策定、見直し	「第3次地南国市域福祉計画・南国市地域福祉活動計画」の策定、見直しを実施する。	福祉事務所	－	策定、見直しの有無	令和2年度時点：住民アンケート調査を実施	令和3年度以降：検討中	－	
	保健医療・福祉	地域福祉の推進	「近所づきあいしている市民」の増加活動	平常時における近所づきあいをしている市民の増加を図る。	福祉事務所	－	近所づきあいしている市民の割合	平成28年度時点：52.3%	令和3年度内：70%	－	
	地域防災	地域の防災活動の担い手育成	自主防災組織の育成強化	自主防災組織の訓練へ参加し、育成強化を図る。	消防本部	－	訓練への参加回数	令和2年10月時点：1回参加	令和3年度以降：毎年継続参加	○	

参考 地区別のリスク特性

地区（13 小学校区）別の災害リスク等の特性を整理・分析した。地区の特性を踏まえて、今後、地区ごとに重点的に取り組むべき施策を推進する必要がある。

表 1 地区別リスク一覧

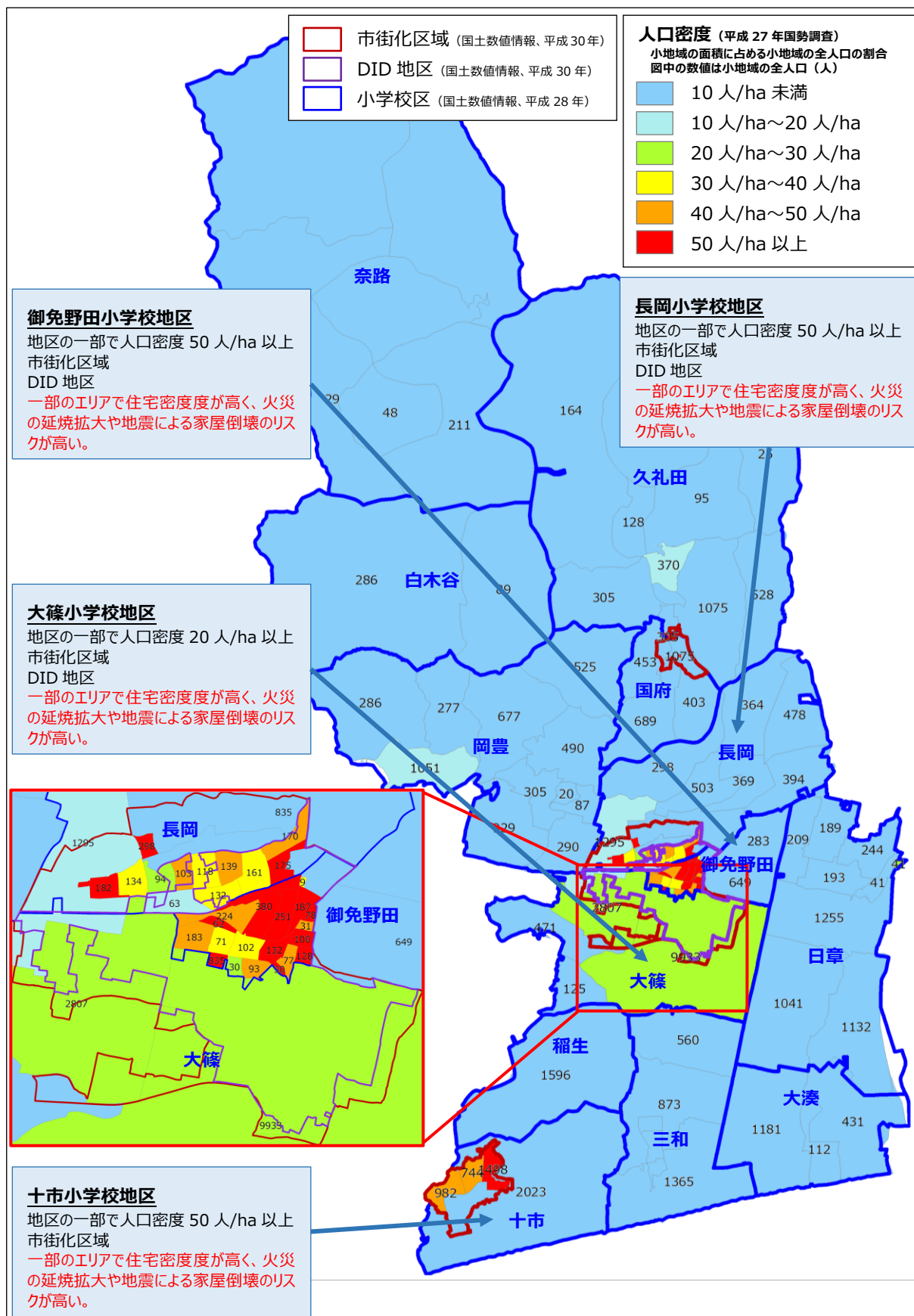
地域特性の着眼点		火災の延焼拡大や家屋倒壊のリスク	津波時における避難施設不足のリスク	洪水時における避難施設不足のリスク	土砂災害による地域孤立のリスク	地域防災力低下のリスク
		住宅密集地であり、火災による延焼リスクや地震による家屋倒壊リスクが高い（地震火災・津波火災）	津波時の避難場所・避難タワーが少ない（津波対応の施設）	洪水時に避難可能な避難場所・避難所が不足している（水害対応の施設）	山間地域であり、土砂災害等による地域の孤立リスクが高い	高齢化率が高く、地域防災力の低下のおそれがある
1	十市	住宅密集度が非常に高い （地区の一部で人口密度50人/ha以上、市街化区域）	津波の避難困難エリア （津波浸水深5m以上かつ避難施設が少ないエリアがある）		交通ネットワークの分断 （土砂災害警戒区域等が多数）	
2	稲生		津波の避難困難エリア （津波浸水深5m以上かつ避難施設が少ないエリアがある）	洪水の避難困難エリア （避難施設への距離が遠いエリアが存在する）	交通ネットワークの分断 （土砂災害警戒区域等が多数）	
3	三和		津波の避難困難エリア （津波浸水深5m以上かつ避難施設が少ないエリアがある）	洪水の避難困難エリア （避難施設への距離が遠いエリアが存在する）		
4	大篠	住宅密集度が高い （地区の一部で人口密度20人/ha以上、DID地区、市街化区域）		洪水の避難困難エリア （避難施設への距離が遠いエリアが存在する）		
5	日章		津波の避難困難エリア （津波浸水深5m以上かつ避難施設が少ないエリアがある）	洪水の避難困難エリア （避難施設への距離が遠いエリアが存在する）		高齢化率が高い （地区の大部分で35%以上、一部で49%以上）
6	大湊		津波の避難困難エリア （津波浸水深5m以上かつ避難施設が少ないエリアがある）	洪水の避難困難エリア （避難施設への距離が遠いエリアが存在する）		高齢化率が高い （地区の大部分で35%以上、一部で42%以上）
7	後免野田	住宅密集度が非常に高い （地区の一部で人口密度50人/ha以上、DID地区、市街化区域）				
8	長岡	住宅密集度が非常に高い （地区の一部で人口密度50人/ha以上、DID地区、市街化区域）		洪水の避難困難エリア （避難施設への距離が遠いエリアが存在する）		
9	国府					
10	久礼田				交通ネットワークの分断 （中山間地域、土砂災害警戒区域等が多数）	高齢化率が非常に高い （地区全体で28%以上、一部で49%以上）
11	岡豊			洪水の避難困難エリア （避難施設への距離が遠いエリアが存在する）	交通ネットワークの分断 （中山間地域、土砂災害警戒区域等が多数）	高齢化率が高い （地区の大部分で28%以上、一部で49%以上）
12	奈路				交通ネットワークの分断 （中山間地域、土砂災害警戒区域等が多数）	高齢化率が非常に高い （地区全体で35%以上、一部で49%以上）
13	白木谷				交通ネットワークの分断 （中山間地域、土砂災害警戒区域等が多数）	高齢化率が非常に高い （地区全体で35%以上、一部で49%以上）

起きてはならない最悪の事態	1-1 地震の揺れによる多数の死傷者、自力脱出困難者が発生する事態	1-2 津波による多数の死者・行方不明者が発生する事態	1-3 洪水による多数の死者・行方不明者の発生する事態	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生する事態	9-2 地域防災力の低い状態により、その地域の被害が大きくなる事態
	7-1 地震火災、津波火災による市街地の延焼が拡大する事態	2-6 避難所・福祉避難所の供与が不足する事態	2-6 避難所・福祉避難所の供与が不足する事態	6-4 主要道路・地域交通ネットワークが分断する事態	

火災の延焼拡大や家屋倒壊のリスク

住宅密集地等では、火災の延焼拡大や地震による家屋倒壊が発生するおそれがある。

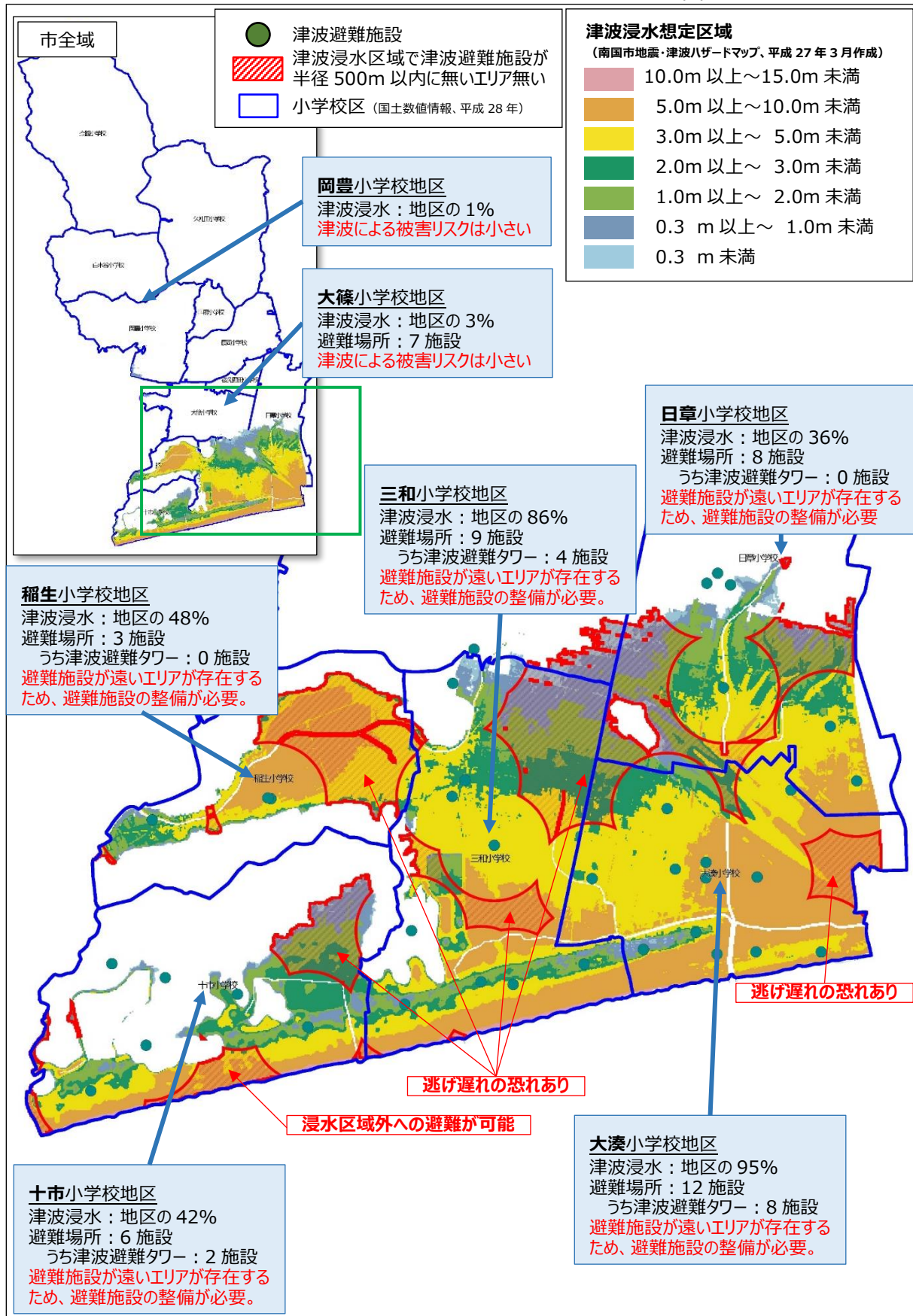
十市地区、御免野田地区、長岡地区で住宅密集度が高い。



津波時における避難施設不足のリスク

津波時の避難場所・避難タワーが不足すると、避難者の逃げ遅れが発生するおそれがある。

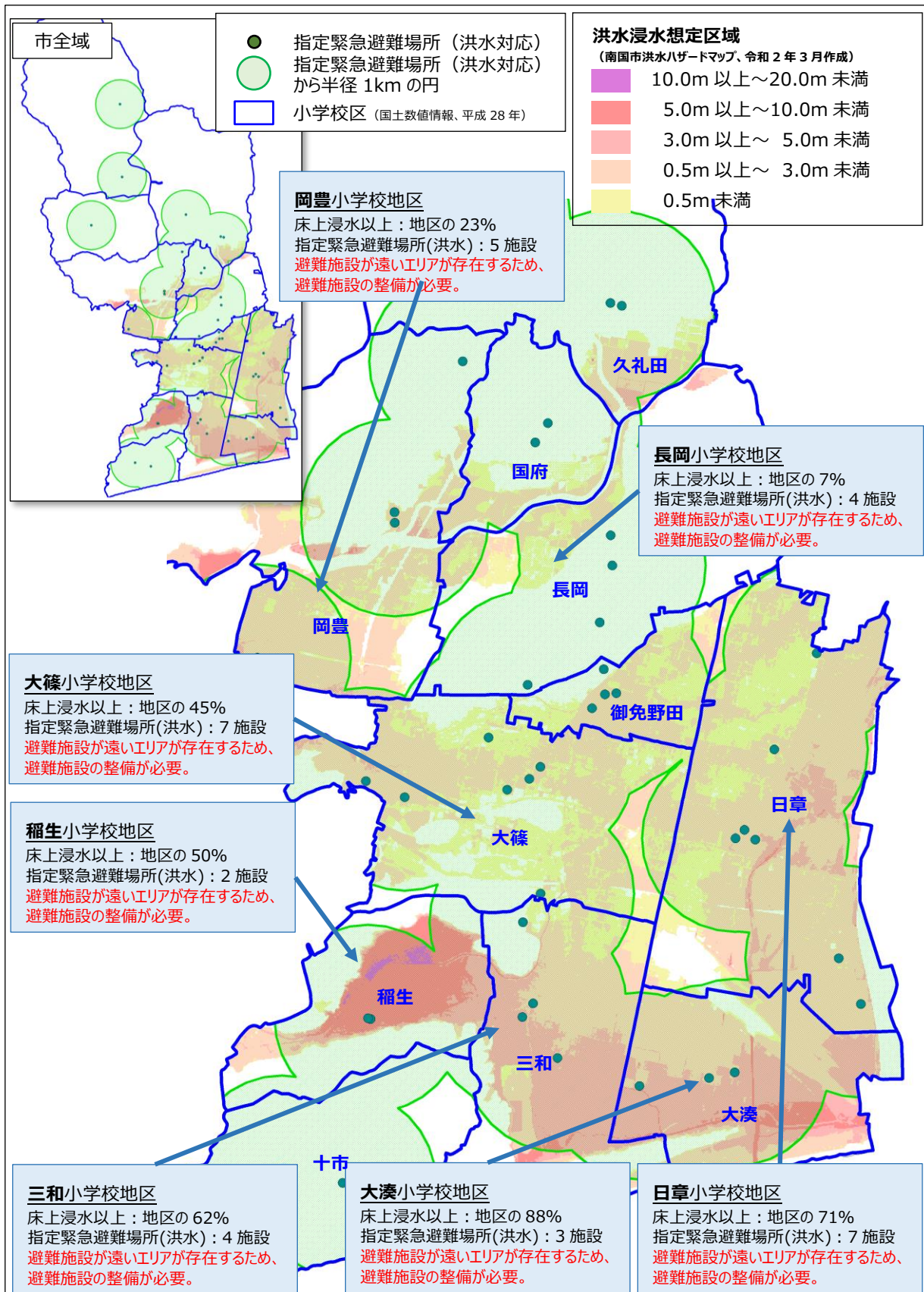
十市地区、稲生地区、三和地区、日章地区、大湊地区で津波の避難困難エリアが存在する。



洪水時における避難施設不足のリスク

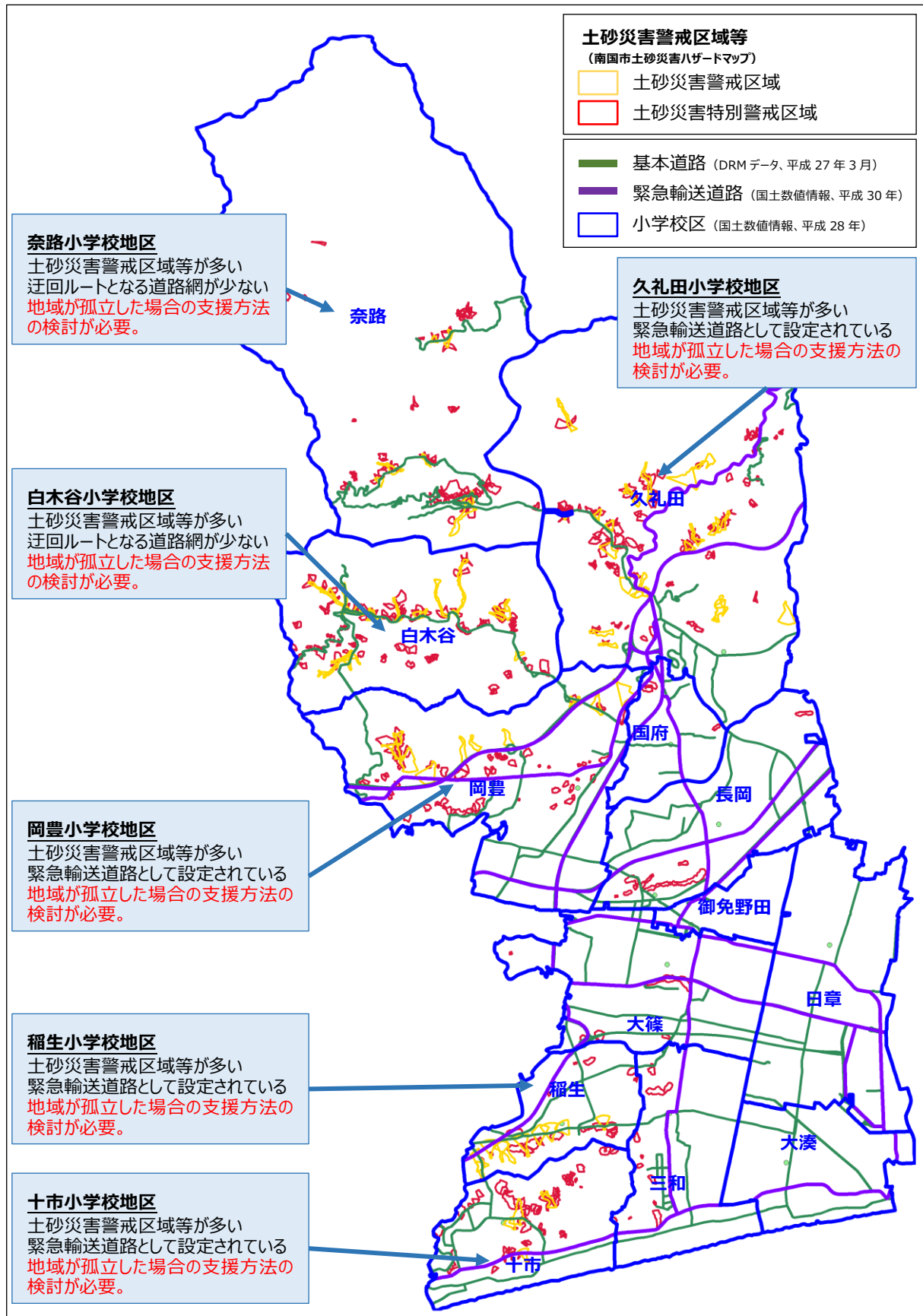
洪水対応の避難場所が不足すると、避難の躊躇や逃げ遅れが発生するおそれがある。

稲生地区、三和地区、日章地区、大湊地区で洪水時の避難困難エリアの発生リスクが高い。



土砂災害により地域が孤立するリスク

山間地域等の土砂災害の発生リスクが高い地域では、道路の途絶等による孤立のおそれがある。
奈路地区、白木谷地区で交通ネットワークの分断リスクが高い。



地域防災力低下のリスク

高齢化率が高い地域では、「共助」の担い手が不足し地域防災力の低下につながるおそれがある。
久礼田地区、奈路地区、白木谷地区で高齢化率が非常に高い。

